

| | |
|---------|---|
| 1. 会合名 | 「投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ」(第44回) |
| 2. 日時 | 2019年4月26日(金)午前10時～11時10分 |
| 3. 議案 | <p>1. 「契約締結前交付書面等の見直し」について</p> <p>2. その他</p> |
| 4. 主な内容 | <p>1. 「契約締結前交付書面等の見直し」について</p> <p>はじめに事務局から、「契約締結前交付書面等の交付及びリスク・手数料等の説明方法の見直し業務フロー(案)」に関する意見照会結果と、それを踏まえた修正案として、顧客に対する通知記録の保存の考え方を明確化したことなどについて説明が行われた後、意見交換が行われた。</p> <p>意見交換の結果、本業務フロー(案)は仮確定とされ、今後実施される予定の法令改正状況に鑑み、適宜修正を行うこととなった。</p> <p>ついで事務局から、協会ウェブサイトへのバナー設置(案)及びリスク等説明ページ(案)に関する意見照会結果と、それを踏まえた当該ページ(案)の変更点、スマートフォンを意識した画面イメージの追加等について説明が行われた後、意見交換が行われた。</p> <p>本件については、6月中旬までの間、各社において気づきの点があれば随時事務局へ連絡し、適宜修正を加えていくこととなった。</p> <p>また事務局から、契約締結前交付書面等の記載要件等につき見直すべき事項に関する意見照会結果と、それを踏まえた要望として、スマートフォンやタブレットの利用が拡大している状況を踏まえ、文字の大きさに関する規定はそれらに対応したものとするなどについて説明が行われた後、意見交換が行われた。</p> <p>意見交換の結果、金融庁に対して要望を行うこととなった。</p> <p>2. その他</p> <p>事務局から特定関係法人が付与した格付及び英文開示銘柄に関する説明義務の履行方法の見直しについて説明が行われた後、協会における実際の説明方法を上記の業務フローに合わせて行う方法に置き換えた場合に、現行法令の規定で求められている説明義務を履行したとみなせるかどうかなどについて検討が行われた。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> |
| 5. その他 | ※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。 |